

情報科学研究科「自主プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」実施要領

令和3年2月18日
情報科学研究科改正

1. [概要]

研究者、技術者としての重要な資質である創造性、自主性を養うことを目的とした研究プロジェクトを編成し、自ら選定した課題について調査・研究する。

2. [所掌委員会]

本授業科目の履修に係る指導を行うため、博士後期課程運営委員会で組織する自主プロジェクト研究指導委員会（以下「委員会」という。）を置き、委員長は委員の互選で決定する。

3. [申請資格]

情報科学研究科博士後期課程の学生を申請資格者とする。ただし、既履修者の別件同一科目の自主プロジェクト研究の協力参加は認めるが、重複して単位を認定しない。

4. [研究組織]

研究組織は、3名以内（1名でも可）のチーム編成とし、代表者を定めるものとする。

5. [研究の申請]

研究組織の代表者は別途指定する日までに「研究計画書」を委員会に提出する。なお、申請にあたっては、希望するアドバイザー（准教授又は講師）を申し出るものとする。

研究の指導・助言を希望するアドバイザーには事前に承諾を得ておくこと。

6. [研究申請の審査]

委員会において、研究申請の採否を決定する。なお、採択に際しては研究計画の一部修正など所要の指導を行う。

また、採択された研究組織の希望を参考にしてアドバイザーを定める。

7. [審査結果の通知]

委員長は研究申請の審査結果を速やかに研究組織の代表者及びアドバイザーに通知する。

8. [研究の実施]

採択された研究プロジェクトに対しては、委員会の承認を経て所要の予算を措置し、アドバイザーの助言・指導の下で研究を実施させる。

9. [研究の実施場所]

各研究プロジェクトは原則として学内において実施させる。

10. [アドバイザーの助言・指導]

アドバイザーは研究の進捗状況を把握し、助言・指導に当たるとともに、必要のつど委員会へ報告するものとする。

11. [研究計画の変更]

研究組織は、採択された研究計画に大きな変更が生じたときは、速やかに「研究計画変更願」を提出する。変更内容について、委員会で、その是非を協議する。

12. [研究終了の報告]

自主プロジェクト研究が終了したときは、個人又はチーム代表者は速やかに「研究報告書」を委員会へ提出する。

13. [研究成果の発表]

研究組織は、委員会の定める日程に従い研究内容の発表を行うものとする。

14. [単位の認定]

委員会は提出された「研究報告書」、研究成果の発表におけるプレゼンテーションの内容及び評価会議での評価を基に、成績を決定する。

合格した自主プロジェクト研究の研究組織全員に一科目について2単位を認定する。

15. [採択件数等]

採択件数及び1件あたりの配分額は、予算の範囲内で別に定める。